



アイパッド ^{つか} ^{かてい} ^{まも}
 ipadを使おう。家庭で守る「9のルール」

小坂小学校

1

「3つの約束」と
 「10のルール」を守ります。



2

家庭で、使う場所を決めます。



場所

3

家庭で、使う時間を決めます。



時間

4

使うときの姿勢に気を付け
 ます。



5

明るいところで使います。



6

使わないときは、ランドセルの中に入れておきます。



7

登下校中は、使いません。



8

設定を勝手に変更しません。



9

その他で、家庭で決めたルールを守ります。



【留意点】

- 連続で30分以上使用する場合は、10分以上の休憩をはさみましょう。

保護者の方へお願い

●「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」において、保護者の責務として、「保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の法律によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。」とあります。特に、著作権・肖像権・人権・個人情報などに関わるトラブルが小学校低学年でも増加傾向にあります。お子様の ICT 機器の管理及び約束やルールについての話し合いをご家庭で取り組んでください。

